

2020 年 10 月 2 日

## 「パートナーシップ構築宣言」の公表について

めぶきフィナンシャルグループの常陽銀行（頭取 笹島 律夫）と足利銀行（頭取 清水 和幸）は、このたび、「パートナーシップ構築宣言」\*を下記のとおり公表いたしました。

本宣言は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、中小企業の事業継続と取引適正化を後押しし、大企業と中小企業が共に成長できる共存共栄の関係を構築することを目的としたものです。

めぶきフィナンシャルグループは、今後とも、地域社会の課題解決を図り、地域とともに持続的に成長することを目指してまいります。

\*2020年5月、経団連会長、日商会頭、連合会長および関係大臣をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において導入された、個別企業による自主的な宣言。

### 記

#### 1. 宣言日

2020 年 10 月 1 日

#### 2. 宣言内容

別紙の通り

以 上

## 「パートナーシップ構築宣言」

当行は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

当行は、グループの強みを生かしたコンサルティング機能の強化やITサービス／データの利活用により、事業を営むお客さまの成長・課題解決の支援に取り組んでおります。

こうした取組みの一環として、事業を営むお客さまが本宣言の枠組みを活用して下請事業者との共存共栄を図り、持続的な成長へと繋げるべく、本宣言の導入を支援してまいります。なお、当行では既に以下の取組みについて積極的に進めております。

#### ○事業・資産承継支援

事業・資産承継に課題を有するお客さまに対し、本部と営業店、外部の専門機関等が連携し、円滑な事業・資産承継等の支援に取り組んでいます。

#### ○IT実装支援

IT関連知識の習得や情報の利活用について、外部講師による研修会を実施し、行員のスキルアップを図っています。高いIT関連のスキルを持った人材を増やし、お客さまのIT実装を支援するとともに、グループ内で実用化したツールやノウハウをお客さまに提供することで、更なるIT活用の高度化に繋げていきます。

#### ○専門人材マッチング支援

子会社の常陽産業研究所において2018年10月より人材紹介事業を開始しています。当行ではお客さまとの対話を深め、経営課題を共有し、課題解決に向けた適切な人材の紹介やマッチング、人事制度の見直し支援など、コンサルティングサービスの拡充を図っています。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者が取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

**3. その他（任意記載）**

当行は、今後も絶えざる変革を継続し、「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」として、広域ネットワークや強固な顧客基盤といった強みを生かし、質の高い総合金融サービスの提供を実践するとともに、自らの企業価値向上とステークホルダーの価値創造を通じて、地域社会の持続的成長へ貢献してまいります。

2020年10月1日

株式会社常陽銀行（めぶきフィナンシャルグループ）

取締役頭取 笹島 律夫

## 「パートナーシップ構築宣言」

当行は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

当行は、グループの強みを生かしたコンサルティング機能の強化やITサービス／データの利活用により、事業を営むお客さまの成長・課題解決の支援に取り組んでおります。

こうした取組みの一環として、事業を営むお客さまが本宣言の枠組みを活用して下請事業者との共存共栄を図り、持続的な成長へと繋げるべく、本宣言の導入を支援してまいります。なお、当行では既に以下の取組みについても積極的に進めております。

#### ○事業・資産承継支援

事業・資産承継に課題を有するお客さまに対し、本部と営業店、外部の専門機関等が連携し、円滑な事業・資産承継等の支援に取り組んでいます。

#### ○IT実装支援

IT関連知識の習得や情報の利活用について、本部の専門人材が中心となり営業店と積極的に連携し、行員のスキルアップを図っています。高いIT関連のスキルを持った人材を増やし、外部の知見も活用ながら、グループ企業とともにお客さまのIT実装を支援していきます。グループ内で実用化したツールやノウハウをお客さまに提供することで、更なるIT活用の高度化に繋げていきます。

#### ○専門人材マッチング支援

2019年4月より人材紹介事業を開始しています。当行ではお客さまとの対話を深め、経営課題を共有し、課題解決に向けた適切な人材の紹介やマッチング、一時的な対応が可能な副業人材の紹介など、コンサルティングサービスの拡充を図っています。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者が取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

**3. その他（任意記載）**

当行は、今後も絶えざる変革を継続し、「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」として、広域ネットワークや強固な顧客基盤といった強みを生かし、質の高い総合金融サービスの提供を実践するとともに、自らの企業価値向上とステークホルダーの価値創造を通じて、地域社会の持続的成長へ貢献してまいります。

2020年10月1日

株式会社足利銀行（めぶきフィナンシャルグループ）

取締役頭取 清水 和幸